

## Ⅱ. ベトナム社会主義共和国における調査

### 第1 ベトナム社会主義共和国の概況

(基本データ)

面積：32万9,241平方キロメートル（九州を除いた日本の面積とほぼ同じ。）

人口：約9,467万人（2018年、越統計総局）

首都：ハノイ

民族：キン族（越人）約86%、他に53の少数民族（クメール1.5%、華僑0.95%等）

言語：ベトナム語

宗教：大多数が仏教（大乘仏教）。カトリック、その他土着宗教等

政体：社会主義共和国

議会：一院制（定数500名、任期5年）

GDP：約2,376億ドル（2018年、越統計総局）

一人当たりGDP：2,587ドル（2018年、越統計総局）

経済成長率：7.08%（2018年、越統計総局）

インフレ率：3.54%（2018年（年平均）、越統計総局）

在留邦人数：約17,266人（2017年10月）

#### 1. 内政

1986年の第6回党大会（5年ごとに開催）において採択された市場経済システムの導入と対外開放化を柱としたドイモイ（刷新）路線を継続、構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる。進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職の蔓延、官僚主義の弊害、環境破壊などのマイナス面も顕在化し、党・政府は、汚職防止の強化、行政・公務員改革等を進めている。2013年には、国会が人事を承認した閣僚級以上の指導者に対する国会議員による信任投票の実施や憲法改正等、民主的要素を取り入れる動きもある。

2016年1月の第12回共産党大会では、独立・主権・領土保全を堅持すると共に、ドイモイ路線を引き続き推進し、国際経済への積極的な参入を進めていくなどとされた。党中央指導部の人事が一新され、グエン・フー・チョン書記長は再任されたが、チュオン・タン・サン国家主席、グエン・タン・ズン首相及びグエン・シン・フン国会議長は党指導部から退いた。2016年3～4月の第13期国会第11会期において、国家主席、首相、国会議長並びに一部の副首相及び閣僚等が交代し、国家主席にはチャン・ダイ・クアン公安大臣、首相にはグエン・スアン・フック副首相、国会議長にはグエン・ティ・キム・ガン国会副議長が、それぞれ就任した。その後、5月の国会議員選挙を経て、7月に第14期国会第1会期が招集され、クアン国家主席、フック首相、ガン国会議長が再任。2018年9月21日、クアン国家主席は現職のまま逝去。ティン国家副主席が国家主席代行を務めた後、2018年10月、第14期第6回国会において、

グエン・フー・チョン書記長が、書記長職を維持したまま、国家主席に就任した。

## 2. 外交

ベトナムの外交の基本方針は、全方位外交の展開である。「多角化・多様化」を掲げ、各種国際機関を始め、国際的、地域的枠組みにも積極的に参加している。特にASEAN、アジア・太平洋諸国等近隣諸国との友好関係の拡大に努めることや対外開放、地域・国際社会への統合の推進を基本方針としている。

1995年7月に米国と国交を正常化するとともに、ASEANにも正式加盟を果たした。1998年にAPECに正式参加、2006年にはAPEC議長国を務めた。また、2008年には、初めて国際連合安全保障理事会非常任理事国(任期2008～2009年)に就任し、2010年にはASEAN議長国を務めた。さらに、2013年に国際連合人権理事会理事国(任期2014～2016年)に選出されるなど国際社会における地位は向上している。

ベトナムは、2013年に国連PKO活動への参加を決定し、南スーダンに視察団を送り、自衛隊施設部隊も訪問した。また、2014年には初めてのPKOへの要員派遣を実施するなど、平和維持分野における貢献を強めようとしている。

中国とは、国境問題で1999年末に中越陸上国境協定が締結され、2008年末に両国における陸上国境画定作業が終結、2009年2月には陸上国境標識敷設作業が完了した。2000年末にはトンキン湾海上国境画定に関する協定が調印され、トンキン湾口外海域の境界画定交渉が行われているが、南シナ海(スプラットリー諸島、パラセル諸島)の領有権を巡る問題は依然として未解決である。また、2014年5月以降、西沙諸島周辺海域への中国による移動式石油リグの設置を契機に、中越両国関係が緊張した。その後関係回復も見られたが、2015年6月末以降、中国が再び石油リグを設置している。

## 3. 経済

1989年頃からドイモイの成果が上がり始め、1995～96年には9%台の高い経済成長を記録した。1997年に起きたアジア経済危機の影響から一時成長が鈍化したものの、海外直接投資の順調な増加も受けて、2000～10年の平均経済成長率は7.26%と高成長を達成し、2010年に低位中所得国入りを果たした。2011年以降、マクロ経済安定化への取組に伴い、一時成長が鈍化した。過去数年はASEAN域内でもトップクラスの成長率を達成している(2016年6.21%、2017年6.81%、2018年7.08%)。

ベトナムは一層の市場経済化と国際経済への統合を推し進めており、2007年1月、WTOへの正式加盟を果たした。その後も、各国・地域とのFTA/EPA締結を進めており、TPPにも参加している。他方、未成熟な投資環境、国営企業の非効率性、国内地場産業の未発達等の懸念材料も残る(公的債務の問題については第3参照)。

## 4. 日・ベトナム関係

### (1) 政治関係

1978年末のベトナム軍のカンボジア侵攻に伴い、1979年度以降の対越経済協力の実

施を見合わせてきたが、1991年10月のカンボジア和平合意を受け、1992年11月に455億円を限度とする円借款の供与を再開した。その後、日越関係は順調に発展、2006年10月、ズン首相の日本公式訪問時、両国は「戦略的パートナーシップ」という特別な関係の実現に向け両国関係を強化する強い決意を表明した。2009年4月のマイン書記長の公賓訪日時は、日越両国が戦略的な利益を共有し、アジアにおける平和と繁栄のために共に協力し合う戦略的パートナーシップを確立したことを内外に明示した。

2010年10月には、ASEAN関連首脳会議出席のため訪越した菅総理（当時）が、引き続きベトナムを公式訪問し、「アジアにおける平和と繁栄のため戦略的パートナーシップを包括的に推進するための日越共同声明」を発出した。また、2011年10月、ズン首相が訪日し、野田総理（当時）と日越首脳会談を行い「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的なパートナーシップの下での取組に関する日越共同声明」を発出した。ズン首相は2012年4月にも訪日し、野田総理と日越首脳会談を行った。

2013年1月、安倍総理が就任後最初の外遊先としてベトナムを訪問、同年12月には日・ASEAN特別首脳会議への出席のためズン首相が訪日した。安倍総理とズン首相との間で、地域的課題を共有し経済的に相互補完関係にある重要なパートナーとして、日越間の「戦略的パートナーシップ」を更に発展させていくことが確認された。

2014年3月には、サン国家主席が国賓として訪日し、安倍総理との間で、日越関係を「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」という新たな協力の次元へと発展させることで一致し、「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ関係樹立に関する日越共同声明」を発出した。

2015年7月、第7回日本・メコン地域諸国首脳会議に出席するため、ズン首相が訪日、安倍総理と首脳会談を行った。2017年2月、天皇皇后両陛下が初めてベトナムを御訪問、6月にフック首相が公式実務訪問賓客として来日した際に「広範な戦略的パートナーシップの深化に関する共同声明」を発出した。日越外交関係45周年の2018年、5月にクアン国家主席が国賓として来日、10月に第10回日本・メコン地域諸国首脳会議に出席するため、フック首相が訪日、安倍総理との間で首脳会談を行った。

また、日越間の交流の増加を受けて、2009年に在福岡ベトナム総領事館、2010年に在釧路ベトナム名誉領事館と在名古屋ベトナム名誉領事館が開設された。

## （2）経済関係

### ①貿易額・主要貿易品目（2018年、越統計総局）

対日輸出 189.0億ドル 縫製品、携帯電話・同部品、PC・電子機器・同部品、履物、機械設備・同部品

対日輸入 190.0億ドル 機械設備・同部品、PC・電子機器・同部品、布地、鉄、携帯電話・同部品

### ②我が国からの直接投資（2018年、越外国投資庁）

91.1億ドル（認可額）（株式投資を含む）

（出所）外務省資料等より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

ベトナムに対する我が国の経済協力は、1959年に当時の南ベトナムに対する有償資金協力から始まり、1966年度には技術協力、1969年度には無償資金協力の供与も開始した。しかし、南北ベトナム統一後、1978年末のベトナム軍のカンボジア侵攻に伴い、一時中断した。その後、1991年のカンボジア問題の解決（パリ和平合意）を受け、1986年以降導入された「ドイモイ（刷新）」政策による市場経済化・対外開放を支援するためにも、1992年から本格的に再開された。それ以降、我が国のベトナムへのODAは増大し、ベトナムにとって我が国は1995年以降一貫して最大の援助国である。

#### （参考）我が国の対ベトナム経済協力実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2012	2,029.26	17.20	85.15
2013	2,019.85	14.65	82.71
2014	1,124.14	14.81	76.67
2015	1,787.61	42.78	101.57
2016	1,321.42	26.35	90.40
累計	27,047.92	1,506.44	1,509.94

（注）金額は円借款及び無償資金協力は原則交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

### 2. 対ベトナム経済協力の意義

ベトナムはASEAN諸国ではインドネシア、フィリピンに次ぐ第三の人口規模を持ち、我が国にとって製造拠点、輸出市場、資源供給源としての可能性を有する。我が国の援助は、ベトナムの投資・貿易・ビジネス環境の改善に寄与し、日越間の経済関係の緊密化を促すことが期待される。また、メコン地域の経済開発において重要な役割を果たす東西経済回廊や南部経済回廊の一端を担っており、同地域の経済統合及び発展の牽引役として、援助の重要性が高まっている。ベトナムの取組を積極的に支援していくことは、ASEAN・メコン地域における連結性の強化や経済発展にも資するものであり、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の推進にも貢献する。

なお、日越ODA腐敗防止合同委員会で取りまとめた不正腐敗防止策の着実な実施の確保が重要である。2008年に円借款事業に関する不正行為が発生、2009年に両国で不正腐敗防止策として日越ODA腐敗防止合同委員会報告書を策定したが、2014年3月にもベトナム鉄道公社と日本交通技術株式会社との不正事件が発生したため、日越ODA腐敗防止合同委員会報告書を改訂する形で再発防止策（骨子）を取りまとめた。

また、2017年以降、ベトナム政府は、改正公的債務管理法を施行する等、公的債務を抑制する方針（公的債務残高の上限対GDP65%）を堅持しており、円借款事業の

円滑な実施に問題が生じている。

### 3. 対ベトナム経済協力の重点分野

2017年12月に策定された対ベトナム国別開発協力方針では、ベトナムの社会経済開発戦略・計画に掲げられ、2016年1月の共産党第12回全国代表大会で修正された「早期に近代的な工業国になるための基盤づくり」の達成に向けて、国際競争力の強化を通じた持続的成長、脆弱性の克服及び公正な社会・国づくりを包括的に支援することを、我が国の援助の基本方針と位置付けた上で、次の重点分野を掲げている。

#### (1) 成長と競争力強化

市場経済制度の改善、財政・金融改革等の市場経済システムの強化を図るとともに、産業競争力強化及び産業人材育成を支援する。また、幹線交通及び都市交通網の整備、エネルギーの安定供給等を支援する。

#### (2) 脆弱性への対応

環境問題（都市環境、自然環境）、災害・気候変動等の脅威への対応を支援する。また、保健医療、社会保障・社会的弱者支援等の分野における体制整備等の支援を行う。

#### (3) ガバナンス強化

人材育成等を通じて行政組織の合理化・効率化（行政改革を含む）の取組を支援する。また、司法・立法・法執行能力の強化等、統治能力向上のための取組を支援する。

#### (参考) 諸外国の対ベトナム経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位
2011	日 1,368.49	仏 282.50	韓 146.45	豪 137.26	独 130.19
2012	日 2,035.64	韓 207.59	仏 199.47	豪 144.50	独 106.15
2013	日 1,680.40	仏 248.54	韓 242.46	独 154.75	豪 147.17
2014	日 1,833.97	仏 231.39	韓 187.05	独 181.87	豪 125.80
2015	日 1,418.88	韓 225.93	仏 160.71	独 156.28	豪 103.88

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料等より作成

### 第3 調査の概要

ベトナムは、近時、民間債務の増加もあり、対外債務総額は2009年の327億ドルから2017年には1,040億ドルに急増している。うち長期の公的債務は273億ドル(2009年)から517億ドル(2017年)に膨らみ、政府債務の対GDP比率も増加の一途をたどっている(2000年31.4%、2007年40.9%、2010年48.1%、2016年59.9%)。公的債務の上限設定、案件別年間借入額の上限設定、公共投資法や中期公共投資計画の策定等の対策が講じられ、2016年11月には国会で公的債務残高対GDP比65%を上限とする決議が採択され、2018年7月から改正公的債務管理法が施行されている。改正公的債務管理法が施行されるまで、ODAは計画投資省が主管してきたところ、同法施行後は公的債務管理の面から財政省の関与が強まった。これらの動きに伴い、ODAに関わる諸問題が発生している。具体的には、ベトナム政府内での承認手続等の遅れに加え、既に執行中の案件では、不十分な予算配賦によりODA事業に係る請負業者への工事代金支払の遅延や請負業者が負担したVAT(付加価値税)の未払い等が生じている。さらに我が国のホーチミン市都市鉄道建設事業では、総事業費が増加したことによりベトナム政府内で再承認が必要となり、この手続を待つ間、ホーチミン市が請負業者への出来高の支払ができず、延滞につながっている。今回の調査は、これらの課題を意識した。

さらに、ベトナムは我が国とは留学生、技能実習生派遣等の人材交流が活発な中、日本滞在中の失踪等の問題も生じていることから、出入国管理法の改正による新制度導入に向け、問題状況を整理・解消する必要がある。この点、人材育成の観点から、日本の貢献の在り方を探ることとした。

ODAの歴史は既に60年を超え、初期の案件が更新されていく中、諸外国の支援の特性を比較し、評価を行うべき時期が来ている。今回の派遣に際しては、政府開発援助等に関する特別委員会理事会から、「自由で開かれたインド太平洋戦略」「質の高いインフラ輸出」「日本の技術を活かした支援」との調査テーマが与えられているところ、本班は、近時、中国や韓国がインフラ整備における存在感を増す中で、我が国のODA支援の優位性を探るという視点を加味し、案件を選定することとした。

#### 1. ホーチミン市都市鉄道建設事業(ベンタイン-スオイティエン間(1号線)) (円借款)

##### (1) 事業の概要

ホーチミン市都市鉄道1号線は、ホーチミン市中心部のベンタイン地区とスオイティエン間を結ぶホーチミン市初の都市鉄道計画である。E/N(交換公文)署名2006年度、2012年度、2016年度、供与限度額の総額1,553.64億円(第I期208.87億円、第II期443.02億円、第III期901.75億円)。総延長は19.7kmで、西端のベンタイン駅から2.5kmの地下区間と、17.2kmの高架区間で構成される。

建設工事は日本の円借款により、地下区間 2 工区と地上区間 1 工区の計 3 工区に分けて発注されており、2020 年の開通を予定している。トンネル掘削に採用されたシールド工法は、シールド機によって、モグラのように土の中を掘り進むと同時にトンネルを建設するもので、周辺建築構造物や交通への影響を最小化し、粉じん、振動、騒音の発生もほとんどない。この協力により、ホーチミン都市圏の交通渋滞及び大気汚染の緩和が図られ、地域経済の発展及び都市環境の改善を通じた成長と競争力強化に寄与することが期待される。

なお、本事業は、2015 年にも参議院 ODA 派遣団が視察しているが、その後、当初予定より建設費が増加し、工期遅れ、円借款支払遅延等の問題が指摘されている。

## (2) 視察の概要

事務所において、清水建設・前田建設共同事業体ホーチミン市都市鉄道 1 号線 C P 1 b プロジェクトマネージャーの河合信之氏から案件の概要の説明を受けた後、工事現場に移動し、工区の説明、工事の影響及び今後の地下街等の開発見通し等に関する説明を受け、質疑応答を行った。

### <説明概要>



(写真) 河合プロジェクトマネージャーとともに  
本件は本邦技術活用条件 (STEP) 適用案件であり、複数の日本企業が関与している。コストが高めだと指摘されることもあるが、日本のインフラの質に見合った水準である。この工区は清水建設と前田建設の共同企業体 (JV) が担当しており、ベトナムの都市部における工事としては初めてのシールド工法を導入している。シールド機は 250 トンあり、日本から分解して持ち込んだ。この工法は日本では既に確立しているが、ベトナムに伝承し、日本はもう一歩先へと進んでいく。建設工区の地盤は弱く、道路の沈下も生じている。無傷であるとか絶対大丈夫などとは言わず、適正に管理するのが技術である。できるだけダメージを少なくするよう工夫し進めている。施設を作るだけなら誰でもできるが、我々は保障し、説明責任を果たし、継続して管理していく。10 年から 15 年でベトナムが単独で事業を遂行できるよう導くのも我々の仕事だ。

この事業には内外の見学者や取材も多く、小学生の見学も定期的に受け入れている。ODA をアピールすることも重要である。安全管理という点では、当初、ベトナム人労働者は工事現場でヘルメットも被らない状態だったが、安全教育を進め、安全意識は格段に向上した。事故が起きて後悔することがないようにやっている。

### <質疑応答>

(Q) セグメント、工事原料は現地で調達しているのか。

(A) 日本と提携し、ベトナムで作っている。セメント等はこちらで高品質のものが揃う。

(Q) ベトナム人の雇用規模、安全教育の内容は。

(A) 最多時は130人雇用していたが、今は80人である。朝礼、小グループのQ I 活動、毎月の安全教育などを重ねている。

(Q) 技術者・労務者はどのように採用しているのか。

(A) エンジニアについては、清水建設のオープンアカデミーとして、ホーチミン工科大学で最先端の技術を教えて興味を持ってもらい、正社員として採用する。待遇面では日本と同じレベルの者もいる。労務者は協力会社が実際に受入れを進め、選考し、既に何人かは現場に入っている。日本などで高給で処遇されていた技術者をベトナムで安く雇用するわけにもいかず、待遇をどうするかは課題である。

## 2. 産業人材育成事業（海外投融資）

### (1) 事業の概要

エスハイ社（ホーチミン市）は、本邦向け技能実習生及び本邦企業への就職を希望する技術者等を対象に、日本語教育を含む基礎的職業訓練等、本邦企業の必要性にも適応する産業人材育成を行っており、卒業生は、日本滞在期間中に技術を習得することで、ベトナムの産業人材の拡充と質の向上に貢献している。

本件は、新校舎の建設、技術支援（専門家等）により、エスハイ社の事業を支援し、産業人材の技術水準及び所得の向上、現地日系企業等において就労可能な人材の育成を図り、もって同国の産業基盤の強化、我が国とベトナムとの間の経済交流に寄与するものである。

JICAは、2011年に再開した海外投融資業務（※）の第1号案件として、このエスハイ社の産業人材育成事業を支援している。融資限度額1億9,100万円、2011年11月融資契約締結、2013年10月に校舎運営を開始した。

※途上国の開発に貢献する民間企業などの事業を、JICAが直接出資・融資により支援。民間金融機関などによる融資が困難な事業に対して、JICAがリスクを取りつつ支援を行い、事業を実現可能とする。

### (2) 視察の概要

エスハイ社の本部において、レ・ロン・ソン代表らから事業概要について説明を受けた後、授業中の校舎内を見学し、日本で実習予定の学生から将来の希望等に関する日本語による発表を聞くとともに、日本語で意見交換を行った。



(写真) レ・ロン・ソン代表

#### <説明概要>

エスハイ社の出発点は、レ・ロン・ソン代表が、日本への留学時に、ベトナムが工業国に成長するためには中小企業の育成が重要と認識し、直接現場に入って職業体験ができる「外国人技能実習制度」を知り、この活用による産業人材育成を決意したことである。2006年から、ベトナムで不足している技術者の育成を目的に、ベトナム人に日本語や日本の労働文化などを教え、日本の中小企業に技能実習生として派遣する事業を行っている。実習を終え帰国した生徒たちに対する就職支援も行っている。日本で起こっている留学生・技能実習生等の問題については、300社にも及ぶ送出し機関側の問題もあり、選別が必要である。本社は送出し機関である前に教育機関であるという認識の下、1年間勉強した後に3年間の技能実習という4年間でプログラムを考えている。学生は3か月以上勉強し、一定以上の成績を収めた場合に限り、企業とのマッチングを行う説明会に参加できることとしている。学生数は順調に伸びており、JICAの海外投融資により、新校舎が完成し、現在、3,800名の学生が勉強し、うち、1,200名は派遣先の企業が決定し出国予定である。



(写真) 学生との意見交換

### 3. ラックフェン国際港建設計画（港湾）（円借款）及びラックフェン国際港建設計画（道路・橋梁）（円借款）

#### （1）事業の概要

ベトナム北部のハイフォン市東部のラックフェン地区に、国際大水深港の建設・周辺基礎インフラ整備（アクセス道路、橋梁など）を実施することで、同国において増大している貨物需要や海運市場における船舶の大型化への対応を図り、もって同国北部のみならず全国の経済発展促進・国際競争力強化に寄与するものである。本邦技術活用条件（STEP）適用により、日本の技術を生かして、工期の短縮及び安全性の向上を図る。日越両首脳のリダーシップにより決定・実施された日越間で初めての官民連携案件であり、港湾部分と道路等の整備を円借款を活用した公共事業（官）として実施し、上部のクレーン等設備整備や供用後の港湾運営は日越台の合弁企業（民）が担う「上下分離方式」で実施している。同地区のハイフォン港・カイラン港は円借款で改修・拡張を実施してきたが、両港のみでは増大するコンテナ貨物の取扱いが困難となっていることを背景とする。

第Ⅰ期（2011年10月承諾、港湾部分・道路橋梁部分合計209.95億円）及び第Ⅱ期（2014年3月承諾、港湾部分・道路橋梁部分合計379.58億円）の円借款を供与済み

であり、今回は第Ⅲ期分で、E/N署名は2015年度、供与限度額は港湾部分が322.87億円、道路橋梁部分が228.80億円である。2017年9月2日に道路・橋梁部分の開通式が、2018年5月13日に国際港の開港式が行われている。借款資金は、港湾及び周辺基礎インフラの建設に必要な土木工事や資機材の調達及びコンサルティング・サービス等に充てられる。

## (2) 視察の概要

東亜建設工業(株)のPK10事務所において、三木裕司事務所長らから、ラックフェン港防波堤・防砂堤工事(パッケージ10)の概要について、工法及び進捗度等の説明を聴取した後、現場に移動し視察した。なお、移動の際に、ラックフェン港及び橋梁を車中から視察した。



(写真) ラックフェン港

### <説明概要>

ハイフォンの港は1920年代からフランスの統治下で発展したが、もともとは河川港であり、深度はマイナス6～7メートルで、入港は中型船までであった。

沖合にマイナス14メートルの国際港ができることにより、積替えのコストが減り、輸送コストが激減することが期待される。現在のコンテナの取扱い個数は260万だが、港の拡張により、600万個になることが見込まれる(京浜地区の取扱いは500万個)。

### <質疑応答>

(Q) 環境アセスメントは怎么样了か。

(A) ハロン湾という保護すべき観光地が近くにあり、アセスメントの中ではしゅんせつ部分に覆いをすることとされている。シルトプロテクターは日本の技術の一つである。工事中は毎日サンプリングが要求され、日報を作成している。世界基準並みである。基準を超えると覆いを2重にするなどの対策を講じることになる。3～6か月に1度は査察があり、政府の環境への関心は高い。

(Q) 女性の雇用状況は。



(写真) 三木事務所長(左から4人目)、小中JICA  
ベトナム所長(左から2人目)らとともに

(A) エンジニア、マネジメントの面では日本より進んでいる。この現場では、女性は鉄筋の結束、壁のペイントなど、コツコツやるものを現場で一生懸命やっている。こちらが男女で仕事を分けるように指示しているわけではないが、そのような分担が効率的であると思っているのではないか。

(Q) 現地採用の作業員は。安全教育は。事故の場合の対応は。

(A) 下請による雇用分を入れれば最盛期で 500~600 人である。日本人の安全担当者を置いている。安全に関する意識レベルが違うため、日本以上に徹底した安全教育が必要である。事故の場合、指名停止という制度はないが、ODAだから、ベトナムだからといって寛容な扱いになるわけではなく、日本以上に厳しい状況となる。

#### 4. 日越大学修士課程設立プロジェクト（技術協力（教育））

##### （1）事業の概要

ベトナム政府は、更なる発展には高度人材の育成が不可欠との認識のもと、2005年に「高等教育改革アジェンダ（2006~2020）」を策定し、高等教育機関の量的拡大と質的向上、大学の研究能力、及び管理能力の強化を目標として掲げている。日越大学は、民間主導による日本とベトナムの友好の象徴となる国際水準の大学を求めるベトナム政府の2009年の協力要請に応えるものであり、2013年12月、2014年3月の日越首脳会談において早期実現に向け両国政府が協力していくことが確認されている。

本事業は、日越大学の組織管理体制の確立、修士プログラムの開設・運営を支援することにより、高品質の修士課程の確立を図り、もって産業界を始め同国社会を牽引するリーダーの輩出に寄与しようとするものである。支援内容は、大学運営及び修士プログラムの開設・運営に関する専門家派遣、本邦／第三国における研修、機材・施設整備等であり、事業費は38.9億円、事業期間は2015年4月から2020年3月である。

日越大学の財政問題については、2018年10月8日の日越首脳会談でも取り上げられている。なお、翌9日、第10回日本・メコン地域諸国首脳会議において採択された「SDGsを推進するための日メコン協力プロジェクト」には、「日越大学におけるメコン地域の高度な人材育成」が掲載されている。

##### （2）視察の概要

古田元夫学長より概要説明を受け、質疑応答の後、現在のミーディンキャンパス（将来的にはホアラック・ハイテクパーク（後述）内に移転予定）内を視察した。

##### <説明概要>

日越大学はベトナム国家大学ハノイ校の構成大学で、文系も含めた総合大学であり、先端技術と学際科学の分野を重視している。カリキュラムは東京大学など日本の幹事校のものに準拠し、教員は日本・ベトナム半々で、JICA専門家のほか、JICAとの契約により幹事校が派遣する教員がいる。集中講義、遠隔授業・スクーリングに

より教育している。現在は仮校舎で修士課程 170 名だが近く学部課程を開設したく考えている。一期生 60 名のうち 57 名が修了、博士進学 9 名、就職決定・内定 29 名、求職中 7 名という状態である。修士課程進学よりも実社会へという風潮があり、学生募集は他の大学と同様に苦戦している。学費は 2 年で 3,300 ドルであり、公立の 3 倍だが、外国大学としてはそれほど高いわけではない。学生の 3 分の 2 以上が奨学金の対象となっている。修士課程設置に際しては政治主導で進められ、官邸のタスクフォース、関係省庁会議等、国をあげての支援体制が取られた。ベトナムの大学教育は、大学ランキングも含む質的向上が課題となっている一方、専門性が狭く、大学卒の失業者も多い。政府は大学の自主性強化の政策を採用、公立大学も含め、10 年で経常経費の自立を要求している。ベトナム政府は公的債務の累積を警戒し、借款事業に慎重である。財務当局は、円借款を使用する場合には、日越大学が返済義務の一部を負うこと（転貸）を要求している。この点、ベトナムの政府部内で意見の不一致があり、日本政府は転貸に反対である。ベトナム首相は日越大学について円借款事業で取り組むプロポーザルを承認していない。ODA に関し、日本は要請主義であり、ベトナムから



(写真) 古田学長（左から 4 人目）とともに

ら話が来ない限り動けない。財政見通しが立ちにくいため当面の計画にも影響し、学部開設を当初の 2019 年から 2020 年に延期するという事態が生じている。

れば 10 年間は特別な優遇措置が受けられる。現在は 6 割が JICA の支援、4 割が学費収入とベトナム政府国庫補助金である。2025 年までには学費収入、産学連携等による資金で運用することを目指したい。

(Q) 他大学に対する優位性は。

(A) 外国人教員とベトナム人教員の比率が 5 : 5 となっていることである。日越大学の存在が影響し、教養教育という言葉がハノイ国家大学でも浸透してきている。

#### <質疑応答>

(Q) 日越大学の経常経費自立への見通しは。

(A) 公的支援は簡単には打ち切られない。

ベトナム政府の特別財政措置が承認され

## 5. ホアラック科学技術都市振興計画（円借款）

### (1) 事業の概要

ハノイ市ホアラック地区において、研究開発機能、教育訓練機能等からなる科学・技術集積拠点の基礎インフラを整備するものである。E/N署名 2017 年度、供与限度額 128.65 億円、事業の完成予定時期 2019 年 3 月。本事業に対しては、第 I 期（2012 年 3 月 E/N署名、152.18 億円）の借款を供与済みであり、今次円借款は第 II 期分として供与するものである。

ベトナムは、早期に近代的な工業国になることを目指し、GDPの45%をハイテク製品が占めることなど、高度な科学技術の蓄積を開発目標の一つとして掲げ、ハノイ近郊のホアラック地区において、科学・産業技術集積拠点（ホアラック・ハイテクパーク）の整備を進めている。ベトナム政府は科学技術関係の予算を年々増額しているが、国際機関等が発表している科学技術関連の指標においては、先進ASEAN各国と依然大きな差が見られる。今後は、研究機関・教育機関・産業界間の連携体制を構築し、先進的かつ実践的な技術開発を進めていくことが重要と考えられており、そのために、科学技術の集積拠点の整備が必要となっている。

本計画の実施により、研究・教育機関の入居拡大、民間投資拡大を通じて、ベトナム国の経済成長促進・国際競争力強化に寄与することが期待される。なお、同パーク内には、前述日越大学をはじめとする複数の大学施設の建設が予定されている。

## （２）視察の概要

ホアラック・ハイテクパーク管理委員会会長代行のグエン・チュン・クイン氏から説明を聴取し、ハイテクパーク内の整備状況を視察した。

### ＜説明概要＞



（写真）ハイテクパーク内整備現場

ホアラック・ハイテクパークは単なるハイテクパークではなく、スマート・サイエンス・シティを目指している。ミッションは4つあり、研究開発促進、ハイテク製品の製造と商品化の強化、ビジネスインキュベーションの提供、ハイテク分野における人材育成の改善である。このパークの魅力を出せるように交通手段の整備には力を入れている。ハノイ国立大学に近接し、ハノイの科学技術衛星都市の中心となっている。日本の支援を受けたマスタープランでは、教育訓練、研究開発等の8つのゾーンに区切り、持続的発展が可能となるように配慮している。ゾーンのうちサービスゾーン等の4つは、従業員の充実した生活のためのゾーンである。優秀な従業員を獲得するために環境を整備している。2015年当初はほとんどベトナムの予算でスタートした。ベトナム首相は当地に5回ほど訪れ、関心を示している。コンサルタントも熱心である。投資に関しては、高いレベルの優遇措置があり、最近入居が進んでいる。この成果は日本のODAのおかげであり、現在、40案件を調整中である。現在は第4次産業革命中であり、政府の優先策、スタートアップ起業化、投資優先などがあり、NTTなどが進出する。インフラ整備もかなり整い、ハード・ソフトも充実している。管理委員会としてより注力できるよう、支援をお願いする。追加工事については、明日最終視察を控えており、助言などを含め、追加工事の妥当性を検証することとなっている。3月半ばには完了予定である。

## <質疑応答>



(写真) ホアラック・ハイテクパーク模型

(Q) 力を入れている分野や必要な支援など、政府との間に認識の齟齬はないか。

(A) 政府の施策には総じて時間がかかり、先鋒としてパイロットの場所がある。政策実施のための資金確保が重要である。大臣には内外の投資、ハイテク案件を充実させてほしいと伝えてほしい。完成まで十分に投資金額を確保したい。スマートシティについても支援願いたい。

## 6. 帝国通信工業（株）(Noble Electronics Viet Nam Co., LTD)

上述ホアラック・ハイテクパーク内において実際に稼働しているノーブル・エレクトロニクス・ベトナム株式会社は、帝国通信工業（株）（川崎市）が100%出資している法人である。代表取締役社長の洞口弘志氏から説明を受けた後、工場内を視察しつつ、日本の工場との相違点、現地に合わせて工夫した点（作業台の高さ、職務内容の帽子による識別、タイムカードを押す順番を整理するための台等）、ベトナム人労働者の気質、日本式の安全教育等について意見を交換した。

### <説明概要>

当社は様々な企業に納入するディスクリートの電子部品を生産しており、2005年に設立された。敷地面積は3万平方メートル、資本金は499.9万ドル、従業員数は380名、日本人は3名である。ベトナム人だけでも稼働できるように自動生産、自動組立のシステム化を進め、2018年4月にはIoT化を導入し、生産管理・生産の無人化を進め



(写真) 洞口社長（中央）とともに

ている。ハノイのホアラック・ハイテクパークに進出したのは、陸路を考慮した立地条件、他国のリスク分散の受皿、ベトナムの豊富な労働力と低賃金、加えて国家プロジェクトのハイテクパークの特別な権利を有効に活用し、企業と国家の発展に努めようとしたためである。当社はホアラック・ハイテクパークに1番目に進出した工場である。当社は報告・連絡・相談を重視しており、スタッフ自らが日本語を学び、各部門のトップが日本語で仕事ができる体制がつけられている。新製品を移管された時など、日本語でライン作業者に短期間で間違いなく内容が伝えられている。

## 第4 意見交換の概要

### 1. ディン・ティエン・ズン財政大臣との意見交換

派遣団は、1月8日、財政省において、ディン・ティエン・ズン財政大臣と意見を交換した（ハー財政副大臣以下担当局長同席）。

（ズン財政大臣（以下「大臣」））ODAは、医療・教育・気候変動、地域連結性強化に資する案件など、採算性はないが国家の発展に寄与する案件に、優遇借款については、採算性のある大型インフラ事業などに充てられ、転貸が基本である。インフラプロジェクトの投資については、海外借款の割合を徐々に減らし、国内資金を呼び込むための「呼び水」としてODA・優遇借款を使っていく。民間ではできないものの、収益を得られる案件であれば、転貸という形で優遇借款を利用する。改正公的債務管理法及び政令132号の下、一般条件の円借款は優遇借款となるが、円借款はベトナムの発展に重要であり、ベトナムとしては引き続き円借款を使い公的投資に関する目標を達成していきたい。

（派遣団）ホーチミン市都市鉄道1号線工事代金の未払問題、VAT還付代金の未払問題についてどう考えているか。

（大臣）ホーチミン市都市鉄道については、当初の見積りが正確でなかったことが問題で、これは計画投資省の所掌である。加えて、ホーチミン市が対処方法に迷っていたことが、問題解決が遅れた要因である。本件については2018年10月の国会で中期公共投資計画が修正され、ボトルネックは解消されたと理解している。

（ハー副大臣（以下「副大臣」））VATについては、計画投資省が実施主体と協議し、2018年見積りを修正する必要がある。数日後には首相が見積りの修正を認める見込みで、この問題は解決するだろう。



（写真）ズン大臣（中央）、梅田ベトナム大使  
（左から3人目）らとともに

（派遣団）日越大学への転貸と特別財政措置に関するベトナム側の検討状況を懸念している。

（副大臣）転貸を規定する政令97号に基づき、収益を得ている公共機関は一部転貸となる。この政令はあらゆる分野の収益を得ている公共機関を対象とする。まずハノイ国家大学が収入や財政のスキームを明らかにし、特別財政措置について首相に報告するべきだ。財政スキームについては、首相の決定に基づき実施される。

(派遣団) ハイフォン市経済特区入居企業に対する個人所得税減税措置（インセンティブ）が取り消される動きがあると聞くが、途中で変更するのはいかがなものか。

(副大臣) ベトナム憲法は「減免税政策を決定するのは国会」としており、本来、国会の決定を得ていない政令レベルで減税を規定することはできないため、この50%減税のインセンティブは政令82号では削除された。ご意見を受け止め、まずは計画投資省等と協力し政府に報告したい。現行個人所得税法は経済特区入居企業に50%の個人所得税減税を認めていないので、国会の常務委員会にあげて解決する必要がある。

(派遣団) 巡視船建造事案について、ベトナム側の承認手続きが遅れている問題がある。

(副大臣) 現状のF/S（フィージビリティスタディ）では事業コストが高い点や数字の根拠を十分に説明できていない。2018年12月27日、計画投資省の意見を受けミン副首相から国防省に「コスト削減及び事業費の再策定」を求める通知が出されている。

(派遣団) 本日話し合った件は、引き続き事務方を含めて検討してほしい。日本のODAは、他国とは違い「利他の心」を基本理念としている。日本は最先端の技術やノウハウをベトナムに供与したいが、国際スタンダードに沿って行動しなければ信頼関係が築けない。約束が守られ、日本の思いがベトナムに届くようにしたい。

(大臣) 従前付与されていたインセンティブは、プロジェクト終了まで適用されるべきと考える。その点も併せて政府に報告したい。法律改正が必要な課題なので、解決に時間を要する。日本の円借款は重要な社会開発の資金源だが、公的債務管理もまた重要である。本日の意見交換は非常に有益だった。問題解決のためにもこのような場を設けるべきだ。

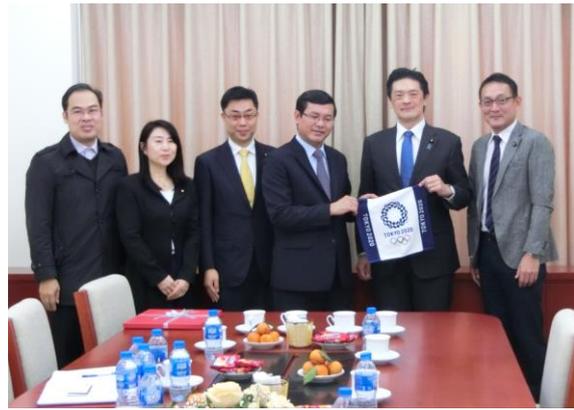
## 2. グエン・ヴァン・フック教育訓練副大臣との意見交換

派遣団は、1月9日、教育訓練省において、グエン・ヴァン・フック教育訓練副大臣と意見を交換した（担当局長及び局次長同席）。

(フック副大臣（以下「副大臣」）) ベトナムにとって日本は重要な国であり、ODAの供与も最大で、日本のおかげで低所得国から中所得国になることができた。国民は日本を愛しているし、日本の製品は丈夫で人気がある。教育訓練省は大学と小学校数校に日本語教育を導入しており、教育プログラムをベトナム全土に普及したいと考えている。時間があるなら日本語を教える学校を訪問すればいいと思う。ベトナムでは日本語教師・教材が不足している。

日越大学は約1億ドル規模の大事業で、同大学はベトナム政府が直轄しており、自前の施設を造るよう資金の借入れを要請している。日本のODAも重要である。この後日越大学に訪問するとODAの要請について説明があろう。日本政府の配慮を希望する。複数のベトナムの大学が日本の大学と姉妹協定を結んでおり、日本か

ら実験室等が無償で支援してもらっているものもある。教員・生徒の交流を一層強化したく、引き続き支援してほしい。奨学金により日本に派遣された者は、帰国後に研究発展等に貢献し、日本とベトナムの架け橋となっている。留学生などの日本での不良行為を阻止するよう、取締りと対策を強化するつもりである。フック首相が訪問した際に覚書を結んだ協力もあり、今後は緊



密に連携し、悪徳不正をなくすべく、再発防止・抑制に厳しく対処していく。これは教育訓練省だけの問題ではない。特に技能実習生については、労働・傷病兵・社会問題省の話である。

(写真) フック副大臣(右から3人目)とともに

(派遣団) ベトナムからの留学生、若者には大きい責任があるわけではない。受入れ機関と送出し機関が悪質であり、斡旋に大きい責任があると思っている。悪質な業者が若者に多額の金額を払わせて、日本語学校にキックバックを支払っている。解決するには悪質な業者を排除することだ。2点聞きたい。①斡旋業者はいくつあるのか、どう把握しているのか。②悪質な業者の具体的な取締り策は。

(局次長) 日本へは現在7万人が留学しており、ますます増加している。留学生のうち、しっかり資格を取り、日本に在留して仕事をする者、専門の勉強をして日本で就職する者は、違反や犯罪はしない。日本で違反や犯罪をする者を減らすよう、悪質な業者は取り締まるように対策を強化し、管理措置、斡旋を厳しく管理している。悪質な業者が、留学生に対して嘘をついたり、実際にはないことをあると言うようなことを防止している。業者に関する新しい情報を報告するために、日本大使館と協力しながら、大使館や当省のウェブサイトを活用し、留学情報の発信・拡散に努めている。厳格化のため、悪質な業者のリストは大使館ウェブサイトに掲載し、ビザ申請時も大使館が厳しくチェックしている。

(派遣団) 小学校の日本語教育は段階的に全校で実施するのか。日本語教師が不足していることをどう考えているか。

(副大臣) 英語は義務だが、日本語教育は義務ではなく、選択制であり、全国に普及させる計画はない。教師も不足している状態だ。

(局長) 現在、ホーチミンの1校を含め小学校5校で日本語を教えている。希望を出してくる小学校で実施している。

(派遣団) 希望が増えたら対応できるようにお願いします。

(副大臣) 国民の希望、ニーズに沿うものにする。ベトナムでは、ドラえもんやポケモンが人気であり、それらを読んで興味を持ち、日本語を勉強している。

(派遣団) 日越大学の件、教育効果は長い目で見ないと分からないが、昨日、財政大臣と面談し、転貸への言及があったことに懸念している。校舎造成などの交渉につ

いて、日越大学が円滑に進められるように支援してほしい。

(副大臣) 日越大学については、ハノイ国家大学のキャンパス整備に対して、ベトナム政府は世銀からの借入れを要請中であるが、まだ返事はなく、日越大学のキャンパスの整備は日本のODAで実施すべきと考えている。日本はODAを確保しているのか。

(日本外務省) 転貸と特別財政措置に関するベトナム側からの返答を待っている。

(派遣団) 悪徳斡旋業者に関し、正式なルートで正しい情報を普及させる必要がある。政府の認可がある業者にはステッカーを出すなど、認可制で対応してはどうか。

(副大臣) ビジネス環境については、自由に活動できるようにしたい。悪質な業者は全世界に対して人を派遣している。ベトナム側だけではなく、日本側の協力、日本の情報提供が必要である。良い、悪いというのはベトナムだけでは判断できない。派遣した者が失踪して犯罪を犯したなどの斡旋業者に対しては、ビザの発給停止などの対策はありうる。逃亡したら送り出し機関をチェックする。情報なしで、根拠なく処分はできない。

(派遣団) 今はそのような制度はないのか。

(局次長) まだ迅速に対応できてはいない。情報が不足しており、強化し、緊密に連携したい。悪質業者のリストは既にウェブに載せており、これに基づきビザを発給している。

(日本外務省) 業者は1,300くらいあるが、面接で生徒の語学力をチェックすると、全く日本語が話せないということでバツになる学校が2割ほどある。

(派遣団) 我々は政府ではなく参議院としてやってきた。今日の話は政府に対してしっかり報告等する。政府も我々も共通するのはベトナムが好きだということだ。

(副大臣) 御礼申し上げます。日越関係の一層の発展、皆様の健闘を祈る。

### 3. グエン・チー・ズン計画投資大臣との意見交換

派遣団は、1月9日、計画投資省において、グエン・チー・ズン計画投資大臣と意見を交換した(担当局長同席)。

(派遣団) 日越関係は大変良好であり、「広範な戦略的パートナーシップ」をさらに緊密にすべく、本日は本音の議論をしたい。ハイフォン経済特区入居企業に対する個人所得税課税問題と、ハイテク産業強化の方向性についてうかがいたい。

(ズン大臣(以下「大臣」)) 計画投資省としては引き続きインセンティブを受けられるようにしたいと考えているが、本件は国会が定めた法律の遵守、投資誘致の2つの側面があり、インセンティブの継続に賛同しない省庁もある。関係省庁と本件について協議を進め、首相府に意見を求めたい。ハイテク産業には、科学研究や技術開発が含まれ、ハイテク法により規定されている。今後、ベトナムの競争力強化には、品質、環境、付加価値につながる技術が必要である。6兆ドン以上、3年間デ

イスパース、6,000人の雇用、一定の売上げを満たす企業が科学技術省から「ハイテク企業」と認定され、ホアラック・ハイテクパークへの立地が許可されれば、30年間の法人税率が1割に減免されるという最も優遇されたインセンティブを受けることが可能である。

(派遣団) (ベトナム側の事情で遅れている) 地球観測衛星の早期契約を。

(大臣) 首相から科学技術省に対して3つの問題(技術面での最新性、投資総額の妥当性、ファイナンススキームの適否)に回答するよう指示が出されている。これらの回答を科学技術省が正式に提出することになっており、本回答が出されれば、本省も評価委員会の最終報告書を首相に提出する。

(派遣団) ODAのVAT未払い問題の解決と(E/N締結から10年近い)ハノイ都市鉄道早期着工を求める。

(大臣) VATに関し、本省は既に2回にわたり、各実施主体に対して、各プロジェクトに必要な予算を確保するよう指示している。今後、未払いが解消されないようであれば、首相に報告する。

(派遣団) 新造巡視船の早期L/A(借款契約)締結、ホーチミン市都市鉄道1号線の未払い問題の解決を求めたい。

(大臣) フック首相は、海上警察に対してF/Sを完成させ、同プロジェクトの妥当性を説明するよう指示している。都市鉄道の件は総事業費が17兆ドンから47兆ドンに増加したため、国会承認が必要となったが、承認が遅れていた。その間、コントラクターの工事は着々と進捗しており、コントラクターへの未払いが発生した。先般の政治局の意見を受け、本件について、国会承認ではなく首相承認を得ると整理した。現在、本省とホーチミン市で必要資金の配分作業を実施中である。



(写真) ズン大臣(左から2人目)とともに

(派遣団) 日本のODAには「利他」の心が背景にあるが、ベトナムでは両国間の信頼を損なうような問題、国際ルールにそぐわない問題などが多く発生し、現場では不安が高まっている。約束を守りお互い幸せになれるよう、大臣の尽力をお願いしたい。

(大臣) ベトナムにとっても日本は最も重要なパートナー。日本政府、日本国民、日本企業からの多大な支援があったからこそ、日越関係は最高最良の状態となっている。ODAや投資の問題はいずれも大きな課題であるが、問題の数自体は多くない。ベトナムの本意でもない。日本側と協議・相談し、冷静になって一緒に解決したい。本省としては、二国間関係の向上、国際スタンダードの堅持、投資環境の確保に主眼を置き、関係省庁と日本側と協力しつつ解決したい。日本文化や食事、製品はベトナム人の生活に根付いている。先生方には、日本の国会や国民にベトナムの日本に対する思いを伝えてもらいたい。

## 第5 ODA邦人事業者、青年海外協力隊員、シニアボランティア、日系企業関係者等との意見交換

### 1. ホーチミン日本商工会議所及びJICA関係者との意見交換

派遣団は、1月7日、ホーチミン日本商工会議所関係者（門脇恵一会頭、館入博則副会頭、蔭山泰宏幹事）及び小中铁雄JICAベトナム事務所長らと懇談し、ホーチミン日本商工会議所の沿革及び現状の説明を受けた後、ホーチミン市における日本企業の進出の現状及び課題、ベトナム人労働者の雇用管理上の問題点、ハノイとホーチミンとの相違点、出入国管理法改正の影響、介護人材の労働環境、技能実習制度の問題点、技能実習経験者の帰国後の就業状況等について、意見交換を行った。

### 2. JICA関係者等との意見交換

派遣団は、1月8日、ハノイにおいてJICA関係者等と懇談し、ベトナムにおける近時の国際支援の課題、ベトナム政府の財政緊縮政策の動向等について意見交換を行った。

### 3. 青年海外協力隊員、ボランティア、シニアボランティア経験者等との意見交換

派遣団は、1月9日、青年海外協力隊員（日本語教育、ベトナム日本人材開発インスティテュート）、ボランティア（障害者支援、児童保護局・児童心理療法相談所）、シニアボランティア（日本語教育、ハノイ国家大学人文社会科学大学）及びボランティア調整員等と懇談し、ベトナムにおける日本語教育及び障害者支援の実情、ベトナムにおける障害者施策の日本との相違点、志望の動機、活動内容の予想と現実、直面する課題、日本とベトナムとの相違に起因する問題点等について意見交換を行った。

### 4. 日本商工会議所関係者等との意見交換

派遣団は、1月9日、ホーチミン市都市鉄道1号線、ホアラック・ハイテクパーク、ラックフェン国際港など、ベトナムにおける今回の調査案件を受注しているベトナム日本商工会議所関係者ら（日本工営、大成建設、清水建設、東洋建設、東亜建設工業及び三井住友建設）と懇談し、ベトナムにおけるインフラ整備の近時の動向、財政緊縮政策の影響、円借款支払い遅延問題等の見通し、日本の技術の優位性、日本の技術の伝承状況、案件受注の際の課題、日本政府及び国会に望む支援策等について意見交換を行った。